

所有者不明物件の所有者探し

させぼ山手研究会

これまで所有者が不明の空き家については、転居先住所を訪問したりして調べてきましたが、転居先もさらに転居しているような状況で、持ち主の現在の所在まで辿り着くことが出来ませんでした。

また市役所の固定資産税課に所有者の所在を尋ねても、個人情報保護を理由に教えてくれませんでした。

昨年末には法務省が空き家問題解決に向けて新しく作った制度『所有者不明建物(土地)管理命令申立制度』を利用してみましたが、申立に必要な添付書類である「固定資産評価証明書」の交付を第三者には発行できないという佐世保市役所の誤った判断のせいで手続きが頓挫しています。

最近このエリア内では建物の取り壊しが進んでいますが、住まなくなつた建物を解体して去る人と放置したまま去るとの差が見過せないと思います。何よりも放置空き家は火災の恐れもあり、治安上問題があります。

これまでいろんな方法を試みてきましたが、佐世保市役所が個人情報保護という理由で所有者情報を教えてくれず、放置空き家の取り組みが進みませんでした。そこで今回は持ち主から連絡が来ることを目的にして、当該物件に『管理地、させぼ山手研究会』の看板を掲示しようと思います。

当該物件については1年以上前から市役所建築指導課と協議してきており、これまでの経緯を踏まえて、今回看板を設置することも報告しております。

また、こちらの放置空き家について所有者の情報などご存知の方がおられましたら、教えて頂けましたら助かります。

させぼ山手研究会のホームページが完成しました。



スマホから左のQRコードを読み取るか、検索サイトで「させぼ山手研究会」と検索して見てください。

<https://www.sasebo-uptown-research-society.jp>
